

# しょうがいしゃさべつかいしょうほう もと たいおうようりょうあん かん いけんぼしゅう 障害者差別解消法に基づく対応要領案に関する意見募集に ついて

へいせい ねん がつ  
平成27年11月

どくりつぎょうせいほうじんちいきりょうきのうすいしんきこう  
独立行政法人地域医療機能推進機構

## いけんぼしゅう もくてき 1. 意見募集の目的

しょうがい りゆう さべつ かいしょう すいしん かん たいおうようりょう  
障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領  
い か たいおうようりょう (以下「対応要領」という。) については、「しょうがい りゆう  
る差別の解消の推進に関する法律」(平成25年法律第65号)に  
さべつ かいしょう すいしん かん ほうりつ へいせい ねんほうりつだい ごう  
基づき法人が定めることとされており、このたび たび どくりつぎょうせいほうじん  
ちいきりょうきのうすいしんきこう たいおうようりょう あん さくせい  
地域医療機能推進機構において対応要領の案を作成しました。  
つきましては、たいおうようりょう さだ うえ さんこう い か  
のとおりごいけん ぼしゅう  
のとおり御意見を募集いたします。

## いけんぼしゅう たいしょう 2. 意見募集の対象

どくりつぎょうせいほうじんちいきりょうきのうすいしんきこう しょうがい りゆう  
独立行政法人地域医療機能推進機構における障害を理由  
さべつ かいしょう すいしん かん たいおうようりょう あん  
とする差別の解消の推進に関する対応要領(案)

## いけんぼしゅう あ さんこうしりょう 3. 意見募集に当たっての参考資料

しょうがい りゆう さべつ かいしょう すいしん  
障害を理由とする差別の解消の推進

<http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai.html>

#### 4. いけんていしゅつきかん 意見提出期間

へいせい ねん がつ か もくよう 平成27年11月5日(木) ~ がつ か きんよう 12月4日(金)

#### 5. いけんていしゅつほうほう 意見提出方法

ごいけん りゆう ふ つぎ かか ほうほう  
御意見は、理由を付して、次に掲げるいずれかの方法によ  
ていしゅつ  
り提出してください。

なお、でんわ うけつけ電話での受付はできませんので、ごりょうしょう御了承ください。

##### ○ でんし しめきりびひつちやく 電子メール(締切日必着)

い か あてさき いけんていしゅつようし そうふ  
以下の宛先に、意見提出用紙を送付してください。

pub-comme@jcho.go.jp

##### ○ ゆうそう しめきりびとうじつ けしいんゆうこう 郵送(締切日当日の消印有効)

い か あてさき いけんていしゅつようし そうふ  
以下の宛先に、意見提出用紙を送付してください。

ゆうびんばんごう 〒 108-0074 とうきょうとみなとくたかなわ 東京都港区高輪3-22-12

どくりつぎょうせいほうじんち いきりょうきのうすいしんきこう  
独立行政法人地域医療機能推進機構

ほんぶ そうむぶそうむか いけんほしゅう かかり  
本部 総務部総務課「意見募集」係あて

##### ○ しめきりびひつちやく ファクシミリ(締切日必着)

い か ばんごう いけんていしゅつようし そうしん  
以下の番号に、意見提出用紙を送信してください。

ばんごう  
ファクシミリ番号：03-5791-8257

どくりつぎょうせいほうじんちいきりょうきのうすいしん  
独立行政法人地域医療機能推進

ほんぶ きこうそうむぶそうむか いけんぼしゅう かかり  
本部 機構総務部総務課「意見募集」係あて

## 6. 注意事項

- 提出いただく御意見は、日本語に限りです。
- 御意見を提出していただく場合は、意見提出用紙に以下の事項を記載されるようお願いいたします。

いけんていしゅつようし りょう こんなん かた にんいようしき  
なお、意見提出用紙への利用が困難な方は、任意様式に

い か じょうほう きにゆう そうふ  
以下の情報を記入のうえ、送付してください。

- ・ 件名「障害者差別解消法に基づく対応要領案に関する

いけん  
意見」

- ・ 氏名（法人の場合は、法人名及び連絡担当者名）
- ・ 住所、電話番号、ファクシミリ番号、  
電子メールアドレス
- ・ 意見（理由も含め 1,000文字以内）
- ・ 理由（可能であれば、根拠となる出典等を添付又は  
明記してください。）

- 郵送の場合、封筒表面に「障害者差別解消法に基づく

たいおうようりょうあん かん いけん しゅが  
対応要領案に関する意見」と朱書きしてください。

○ 御意見ごいけんに対し、個別たいの回答こべつは行かいとういません。おこな

○ 御意見ごいけんについては、提出者ていしゅつしゃの氏名しめいや住所じゅうしょ等、個人こじんを特定とくてい  
できる情報じょうほうを除のぞき、公表こうひょうさせていただく場合ばあいがあります  
ので、あらかじめ御了承ごりょうしょうください。

○ 個人情報こじんじょうほうの保護ほごについては、適正てきせいな管理かんりを行おこなうとともに、  
他の用途た ようとには使用しょういたしません。